

(件名) 給与改定等交渉結果

---

(要旨)

人事委員会の勧告に基づく職員の給与改定等について、昨日、職員組合と最終の副知事交渉を行い、下記の内容で合意した。

今後、条例改正等必要な手続きを進めていく。

記

#### 1 本年の給与改定

人事委員会の勧告どおり実施する。

- (1) 給料表 若年層に重点を置いて平均0.1%引上げ
  - (2) 勤勉手当 0.05月分引上げ (期末・勤勉手当 年間4.45月 ⇒ 4.50月)
- ※ (1)は平成31年4月1日から適用、(2)は令和元年12月1日から適用

#### 2 静岡県立農林環境専門職大学の給与制度

人事委員会の勧告どおり大学教育職給料表等を新設する。

#### 3 通勤手当

職員の通勤に係る自己負担の状況を把握するため、実態調査を実施する。

#### 4 会計年度任用職員制度

- (1) 選考方法の見直し (同一職での任用が、制度移行前から通算して3年に達するまでは、公募によらない選考も可能とする)
- (2) 令和2年6月期の期末手当の在職期間に、現在の臨時・非常勤職員としての任期を通算する経過措置を設定
- (3) 一部職種の給料表の基礎号給を引上げ
- (4) 詳細な運用等については、引き続き職員組合と話し合う。

#### 5 働きやすい職場環境の整備

職員にとって働きやすい職場環境を整備するため、来年度、庁舎等の設備の維持・修繕を実施する。